

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	SapporoWebSystem運用支援及び保守業務		
発 注 課	システム調整課		
選 定 事 業 者	株式会社エストコスモ		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
本業務は、札幌市の情報共有基盤として運用中であるSapporoWebSystem（以下「SWS」という。）の運用支援及び保守を行う業務である。 履行にあたってはSWSの仕様、機能・特性・制約条件のほか、データベース構造等を把握しており、旧SWSシステムを含めた稼働中のシステムの運用及びデータ整合性に影響を与えることがないことが不可欠である。 上記事業者は、旧SWSシステムを独自の技術によって構築し、その後運用保守業務を継続して受託しており、データベース構造や各システムの関連性等を熟知しており、上述の履行に必要な条件を満たしている。 また、特に旧SWSシステムに関する設計思想、運用保守方法は構築を行った当該事業者しか知り得ない情報であり、他の事業者では対応が極めて困難である。 したがって、上記事業者は本業務の履行に必要な要件をすべて満たしている唯一の事業者であり、当該事業者以外に本業務を履行できる事業者はいない。			
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
決 定 日	令和7年2月17日		